

認定こども園への移行について

保護者の皆様には日頃から当園の保育に対して、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、当法人で運営しております保育園について令和7年4月1日より「幼保連携型認定こども園」に移行する予定です。

認定こども園とは、保育園と幼稚園の機能を併せ持つもので、保護者が働いている、いないに関わらず受け入れることができ、教育と保育を一体的に行うことができる施設です。

移行に伴っての施設の名称の変更はなく、開園から掲げてきました保育理念・機能及び保育時間・開園日等も変わることはありません。

これからも子どもたち一人一人に寄り添い、安心できる環境のもとで子どもたち本来の力を存分に発揮できるよう、より良い保育・教育を進めてまいります。

保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、「子ども」「保護者」「園」が共に育ちあえる「認定こども園」として、今後一層地域に根差した子育て支援・教育施設として精進してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

令和7年1月吉日

社会福祉法人めぐみ福祉会

理事長 山本 強

二川保育園

園長 田中 美幸